

2010 年5 月24 日

滋賀県知事
嘉田由紀子様

日本共産党滋賀県委員会
委員長 奥谷 和美
書記長 川内たかし
日本共産党滋賀県議会議員団
団 長 森 茂 樹
西 川 仁
節木三千代

口蹄疫対策に万全を期することを求める要望書

口蹄疫が宮崎県で猛威を振るい、全国民が心を痛めている。

滋賀県では、肉牛素牛のうち40%が宮崎県から導入されており、畜産農家の不安は高まっている。

宮崎県の口蹄疫は沈静化どころか拡大するなか、わが畜舎の牛がいつ感染するかと日々不安にさらされているうえに、口蹄疫による宮崎牛の大量処分で全国的な素牛の価格上昇もあり、見通しも不透明であることなどから、今後の経営に大きな不安を抱かざるを得ない状況となっている。

この間、県もそれなりの対応はしてきたが、全体として対応がおそい、不徹底などの批判も出ている。

近江牛ブランドを守るため、県内発生を絶対阻止するための万全の対応策と、畜産農家の経営の安定化対策などが重要になっている。

以下、県として国に要望してもらいたいことと、県独自の対応も速やかに行なうよう次のとおり要望する。

記

- 1 (感染ルート解明)感染ルートの解明に国が全力を挙げるよう求めること。現在、国は宮崎県からの感染拡大に力を入れているのは当然だが、感染ルートの解明も全国的対策をとる上で重要と考えられる。

10 年前の口蹄疫は、中国産ワラの可能性が最も高いとされた。いまでも中国・韓国・台湾では口蹄疫の発生状況は高い。こうした地域からの人の往来のチェック、輸入ワラなどの検疫体制を徹底強化するよう国に求めること。

- 2 (防疫体制)防疫体制に万全を期すためにも、必要な消石灰等の消毒剤を県が

提供するとともに、量の確保にも積極的に対応すること。

消毒剤等に関する便乗値上げの動きがあるが、国に対し便乗値上げを厳しく対処する措置を求めること。

全農家に徹底することと、きめ細かな対応をするために、県に電話相談窓口を設置し、どんなことでも相談できる体制をつくること。

高速道路インター出口における防疫体制を強化すること。

観光牧場・ふれあい牧場における対応に万全を期すようにすること。

3 (埋却処分地確保)万が一にも滋賀県に侵入した場合、早急な殺処分以外に対応策はない。その場合の土地確保は公有地でいまから行っておくこと。

4 (経営再建)宮崎県から肉牛素牛の供給を受けている滋賀県のような産地の実情を調査し、対応を検討するよう国に求めること。

少なくない畜産家が大きな設備投資による負債を抱えながらの経営になっており、今後の経営に大きな不安を抱えている。滋賀県自からも実情を調査し、畜産家の経営再建に応じた直接補助を含む対応を早急に立ち上げるとともに、国にも要望すること。

宮崎県からの肉牛素牛の導入がストップするなかで、すでに購入価格の高騰等が指摘されている。新しい導入先を業者は求めなければならないが、滋賀県としても情報収集などで協力をする事。

5 (県産素牛の生産確保)素牛導入がストップするという緊急事態に備えて、県内の繁殖農家を再育成・支援し、優良種牝牛の確保、近江牛の県産素牛の確保に政策転換して力を入れること。

6 (粗飼料の生産確保)県内産の稲ワラの利用促進や、飼料用米、稲発酵粗飼料(稲WCS)の生産拡大など、安全・安心な粗飼料生産に、この機会に力を入れること。

7 (風評被害)風評被害を根絶するためにも、積極的な情報提供を行なうとともに、スーパーその他で風評被害につながるような行為を行なわないよう協力を求めること。

8 (今後の対応)現行の家畜伝染病予防法の枠内では対応できない被害農家の経営再建の問題等については、「口蹄疫問題特別措置法」(仮称)の検討を速やかにすすめるよう国に求めること。

以上